

第3学年4組 社会科学習指導案

指導者 亀井 一寿

- 1 単元名 人権と日本国憲法
～こちら3年4組選挙対策本部 参議院議員選挙政権公約をプロデュース～

2 目標

- (1) 現代の法が成立する歴史的過程を踏まえ、個人の尊重と法の支配などに着目しながら、日本国憲法が3つの基本原則を基に成立していることを、文章で説明している。また、日本国憲法を改正する手だてがあり、国政選挙での争点にもなりうることに説明している。(知識及び技能)
- (2) 日本国憲法のメリットとデメリットを社会的課題と関連させながら考察し、憲法改正をするべきか否かを多面的・多角的に判断し、それらについてポスターに表現したり、文章や口頭で他者に説明したりすることができる。(思考力、判断力、表現力等)
- (3) 現代の法の成立過程や日本国憲法の特徴、憲法改正の手続きについて、意欲的にまとめたり質問したりしながら理解を深めようとし、参議院議員選挙の公約づくりや説明活動に主体的に取り組み、主権者としての意識を持って生活しようとしている。(学びに向かう力、人間性等)

3 指導にあたって

(1) 単元について

本単元は、人権や法の歴史的な過程を踏まえ日本国憲法の特徴を捉えていく形で構成されている。社会科学の公民的分野の二つ目の大単元「個人の尊重と日本国憲法」における導入部分に当たる単元となる。前単元で現代社会の特色を捉え、社会におけるきまりの意義や効率・公正という見方や考え方を学んでおり、その考え方を受けて学習となる。本単元履修後は、人権についての具体的な学習へと展開していく。

学習指導要領に記されている、身に付けるべき知識は4つある。一つ目は人間の尊重についての考え方を深め、法の意義を理解すること。二つ目は、法に基づく政治が大切であること。三つ目は、日本国憲法には三つ基本原則があること。四つ目は、象徴としての天皇の地位と国事に関する行為。そして身に付けるべき思考力・判断力・表現力等は、わが国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義を多面的・多角的に考察し、表現することである。

以上のことについて、具体的な事例を基にしながら理解を深め思考を促し、実際の条文等と適切に関連付けて考察させていき、生徒が主体的に活動していこうとする意識を持たせる必要がある。そのためにも、今年度の日本政治の大きな焦点となる参議院議員選挙を教材として取り上げる。現連立政権は、政権公約の一部に日本国憲法改正を唱えてきた。これに対する各党の考え方は様々であり、選挙の争点の一つとなる。政策論争に生徒が参画していく疑似体験をすることで、より深く学習していくことができると考えられる。

(2) 生徒について

省略

(3) 指導について（研究主題との関連を含む）

指導にあたって、単元の特徴と生徒観から次のような工夫が必要であると捉えた。

- ①抽象的な理解にとどめず、生徒が実感できるようにするために、実際の新聞記事を取り上げながら、内容を確認し論点を整理していく。
- ②身に付けるべき知識を定着させるために、ジグソー的な調査・報告活動などの協働的な学習を取り入れたりと、授業の中で教師に質問したりする時間を設定し生徒が主体的に学習できるようにする。
- ③生徒のレディネスや考えの変容を確認するために、客観的数値を得られるようにする。Forms のアンケート機能を活用し、教師が客観的データを把握したり、電子黒板にデータ提示したりすることによって生徒が視覚的に把握できるようにする。

また、本校の研究主題との関連について、研究の視点1・2については、次の手だてをとりたい。

<視点1 「主体的・協働的に学びたくなる探究課題の設定」について >

今年度実施させる国政選挙参議院議員選挙と関わらせ、「こちら3年4組選挙対策本部 いざ参議院議員選挙政権公約をプロデュース」という単元を通した課題を設定し探究活動をしていく。これにより生徒が政治に対しての関心を持ち、意欲的に学習していけるようにする。そして、これら政治に対して関心を持って取

り組む探究活動をととして今後も主体的に政治に関わろうとする姿勢を醸成していくことにつなげていく。
 <視点2 「思考・判断・表現する場面の設定」について >

上述した探究課題解決に向けた探究活動については、公約の立論・公約の提示・議論・再検討の手順をとすることで、思考・判断・表現する機会を設け、その力を高めていく。さらに、最終的に判断する機会として、作成した公約を学級内外で投票する機会を設け、選挙活動における政党・候補者・有権者の活動をシミュレーションできるようにする。

4 指導と評価の計画

時数	学習活動	評価 (◎記録に残す評価、○指導につなげる評価)			
		知	思	主	評価規準
1	・人権と憲法の歴史や、日本国憲法の特徴について把握する。 ・今年度の参議院議員選挙の存在に関心をもち、学習課題を把握する。	○		○	・人権と憲法の成立過程と、日本国憲法の特徴をワークシートに整理することができる。(知・技) ・プロット図をもとに、学習課題と課題解決に向けた見通しを持つ。(態度)
2	・日本国憲法の3つの基本原則、象徴天皇の考え方、自衛隊の存在、非核三原則、憲法改正、基本的人権について把握する。	○			・日本国憲法の3つの基本原則、象徴天皇の考え方、自衛隊の存在、非核三原則、憲法改正、基本的人権についてワークシートに整理することができる。(知・技) ・疑問を記録したり質問したりしながら、探究しようとしている。(態度)
1 本時	・参議院選挙に向けた、憲法改正に関する政党・候補者の公約(公約文、ポスター・チラシ、立論)を作る。 ・立会い演説を実施し、賛同する選挙公約を選択する。		◎		・日本国憲法のメリット・デメリットを踏まえながら、憲法改正議論に関する選挙公約を作り、他者にプレゼンテーションすることができる。(思・判・表)
1	・一連の探究内容をプロット図レポートにまとめる。	◎	◎	◎	・一連の探究内容をプロット図レポートにまとめることができる。(知・技)(思・判・表)

5 本時の指導

(1) 目標 現在の日本国憲法のメリット・デメリットを踏まえながら、憲法改正議論に関する選挙公約(公約要約・ポスター・立論)を作ることができる。

(2) 指導過程

学習活動 【学習形態】 発問 (○)、指示 (△)	予想される生徒の反応 (●)、教師の手立て (・)、 評価 (◎)
1 日本国憲法のメリット・デメリットについて確認をする。【全体】	●憲法改正の手続きとその難しさ、平和主義と安全保障との関わり、基本的人権と実際の人権問題について、問題点を確認している。 ・日本国憲法について話題となっている点を確認するために、前時までの授業内容について、パワーポイントにまとめたものを電子黒板に投影し確認をする。
2 課題を把握する。【全体】	
[課題] こちら3年4組選挙対策本部 いざ参議院議員選挙政権公約をプロデュースしよう	
3 <u>選挙対策本部における日本国憲法に関する公約作りをシミュレーションする</u> 【グループ】 ○日本国憲法は改正するべきか、改正しないべきか。 △まずは、憲法改正をするべきか、改正しないべきかを論点として、グループ内協議をする。	・全員が主体的に思考することができるようにするために、学習班（4人）で役割を分担して責任を果たさせるようにする。役割について以下のとおりとする。 ①候補者 (演説文を作成) ②広報1 (選挙ポスター。キャッチコピーを記載) ③広報2 (資料・データを添えて、公約文の説明を作成) ④選挙対策本部長 (グループ内協議の進行)

	・論点を明確にし考えやすくするために、現在の政党の考えの資料を提示する。 ●憲法は改正する方がよい。自民党が述べているように、現代の社会に合わせて、変えるところは変えるべき。 ●平和憲法を維持するという点から、憲法は改正しない方がよい。 ・協議を進行するために、他班との情報交換を促す。 ◎現在の日本国憲法のメリット・デメリットを踏まえながら、憲法改正議論に対する自分達の考えを、演説文にまとめたり、ポスターのキャッチコピーを作ったり、選挙公約ダイジェストにまとめたりしている。
4 立会い演説会を行う。【全体】	・根拠を明確にしたり、関連性を確認するために、適宜教師が板書をする。 ・スムーズな演説となるよう、演説会の進行フォーマットを用意する。
5 本時の振り返りを行う。【個人】	・プロット図レポートに振り返りを記入する。

- 6 事後研究会（○…成果、●…課題、…助言） 助言者 山形市教育委員会 小川健吾 指導主事
- ICTは生徒もかなり使えている。
- 本時の流れを見通しをもたせて示しているのは、よかった。
- 学習指導要領の政治分野「C 私たちの政治の内容について、身近なことから政治を考える」を題材としており、今日的課題・事象である参院選と関連付けていた。
- 公民の学習内容と実社会の動きを関連付けている。
- 資料も新聞記事など実際の資料で、上記を意識していた。
- 憲法改正について、自分のこととして生徒に捉えさせて、根拠を明らかに考えていた。
- フォーマットを提示することにより、表現が苦手な子もカバーしている。
- 将来国政に参加する公民としての意欲を育成する（意識すること）が大切である。本単元は、有権者として判断・行動ができるかが大切であるといえ、それが実現されていた。
- 議論する場面がもっとあっても良かった。他のグループの考えがしっかりと共有されていたのか。
- 今日の授業の目標「～作ることができる」→これだと二つの意味が出てくる。「選挙活動のシュミレーション」か「憲法改正の課題を考える」のか、目標が二つであり戸惑う生徒もいた。
- 校内研究の実現のために ICT の活用が必要。ICTは協働的な学びや根拠を練るための「視点」を広げるのに役立つ。
- ①端末で子供同士をつなぐ→共有と参照がポイント→気づきメモの活用
- ②白紙共有→他者参照+途中参照→スカイメニューにより、共有をすることが可能
- 資料は共有サーバーに入れておくといい。→資料を共有した時に、teams やスカイメニューより動きがいい。
- ・課題設定が探究学習の入り口である。また、問いの主体は、教師が発する問い「発問」と、生徒や生徒、生徒と教師が作る問い「課題」の二つがある。後者の、生徒が課題を見出すのが大切。事象を焦点化して、課題を見出すようにするべき。
 - ・問いを設定し、見方・考え方を働かせるような授業づくりをしていくことで、資質能力の育成が実現できる。
 - ・レディネステストをもとに授業を構成していくことが大切。生徒自身の認識とのズレを感じさせる必要がある。そのためには、教員側の意図的な工夫や仕掛けが必要である。
 - ・学び方を生徒が自己決定することが必要。ICTを用いそれを下支えする。また、生の対話を大切にするそのきっかけがICTとなる。
 - ・NEXT GIGAは単線型からクラウド型へ移行している。ただ、生徒自身の学びを実現することが主体となり、教員の指示による学習ではなくなる。